

平成23年3月8日

タクシー利用契約

1. 公募に付する事項

(1) 事業名

タクシー利用契約

(2) 事業の趣旨

独立行政法人国立高等専門学校機構本部において、深夜業務後の帰宅時等における職員の安全かつ安定した輸送確保を目的としたタクシーの供給。

(3) 事業の内容

タクシーの供給

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

3. 特殊な技術及び設備の条件

本件に関する参加条件を全て満たしている者であること。

- ① 関東運輸局長から一般乗用旅客自動車運送事業の経営許可並びに運賃及び料金の認可を受け、営業区域が「特別区、武蔵野市及び三鷹市」または「八王子市、日野市、多摩市、稲城市及び町田市」であること。
- ② 24時間配車可能なこと。
- ③ 料金後払いチケットが使用できること。
- ④ 本役務契約に係る事務手数料がかからないこと。
- ⑤ タクシーチケットは請負者の負担において作成すること。
- ⑥ 当機構から料金後払いタクシーチケットの請求があった際、必要な数量を請求日を含む3営業日以内に納入可能なこと。
- ⑦ タクシーチケットには以下の内容を記載するものとする。
  - 1) 乗車区域「特別区、武蔵野市及び三鷹市」または「八王子市、日野市、多摩市、稲城市及び町田市」
  - 2) 使用期限（平成24年3月31日）

4. 公募の条件等を満たす旨等の意思表示

本公募の条件を満たしており、参加を希望する者は平成23年3月24日（木）17時までに申込書等必要書類を提出すること。なお、公募要領については、下記連絡先にて配付する。

【本件担当、連絡先】

住 所：東京都八王子市東浅川町701番2  
担 当：独立行政法人国立高等専門学校機構本部  
財務課財務システム係 担当 鈴木  
電 話：042-662-3133  
F A X：042-662-3138  
E-mail：stakashi@kosen-k.go.jp